

「保育所運営費の一般財源化」についての 緊急アピール (案)

今般議論されている「保育所運営費の一般財源化」は、国の財政面の議論が優先し、子どもの育ちを保障するための議論としては、拙速に過ぎる感が否めません。財政的に疲弊した多くの地方自治体は、一般財源化された予算を子育てのために支出するとは限らず、子育て環境の低下に直結します。

“チルドレン・ファースト”は、全国どこで生まれ育っても、子どもたちが健やかに成長することを保障する社会の責任であり、国が保障すべきナショナル・ミニマムです。児童福祉法第二条に明記された国及び地方自治体の責任を果たすためには、子ども手当に加え、生活支援施策の保育制度の質と量の拡充が必要不可欠です。

私たちは、子どもたちの健やかな成長を図るために、国や地方自治体のしっかりとしたシステム、保障のもとで、保育者と保護者が安心して保育できる子育て環境の整備を強く求めます。

一 「保育所の一般財源化」は地域間の格差を広げます。この国の子どもの育ちを守るために、国として子どもの育ちを保障してください。

平成21年12月15日

緊急集会参加者一同